

いちご一会とちぎ国体
野木町実行委員会
第4回総会



いちご^{いちえ}一会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

【大会会期：令和4年(2022年)10月1日(土)～10月11日(火)】

日時 令和4年4月6日(水)午後3時00分

会場 野木エニスホール(野木町文化会館) 大ホール

資料目次

○次第・・ P 1

【議 事】

(1) 報告事項

報告事項 1 いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会委員等の変更・・・・・・・・ P 2
報告事項 2 いちご一会とちぎ国体野木町開催競技日程及び会場・・・・・・・・ P 4
報告事項 3 ハンドボール競技実施要項について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
報告事項 4 バウンドテニス競技実施要項について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
報告事項 5 栃木県版新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン・・・・・・・・ P 15
報告事項 6 専決処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
報告事項 7 第4回常任委員会における審議決定事項等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 19

(2) 審議事項

議案第1号 令和3年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 35
議案第2号 令和3年度収支決算及び監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P 37
議案第3号 令和4年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・・・ P 39
議案第4号 令和4年度収支予算（案）について・・・・・・・・・・・・ P 40

<参考資料>

○いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会委員会名簿・・・・・・・・ P 41
○いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会会則・・・・・・・・ P 44

《別冊資料》

栃木県版新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン(第3版)

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会

第4回総会 次第

令和4年4月6日(水) 午後3時

野木エニスホール(野木町文化会館) 大ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

- 報告事項1 いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会委員等の変更
- 報告事項2 いちご一会とちぎ国体野木町開催競技日程及び会場
- 報告事項3 ハンドボール競技実施要項
- 報告事項4 バウンドテニス競技実施要項
- 報告事項5 栃木県版新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドライン
- 報告事項6 専決処分
- 報告事項7 第4回常任委員会における審議決定事項

(2) 審議事項

- 議案第1号 令和3年度事業報告について
- 議案第2号 令和3年度収支決算及び監査報告について
- 議案第3号 令和4年度事業計画(案)について
- 議案第4号 令和4年度収支予算(案)について

4 閉会

報告事項



いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会委員等の変更

令和3年4月7日から令和4年4月6日までの間における実行委員会の委員等の変更については、下記のとおりである。

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会会則第8条第3項の規定により報告する。

【役員】

(順不同、敬称略)

所属機関・団体	役職名	新任者	前任者	備考
野木町議会	議長	針谷 武夫	黒川 広	
野木町スポーツ協会				団体の名称変更
野木町観光協会	会長	寺内 浩	岡部 美喜男	
野木町議会	副議長	松本 光司	館野 崇泰	
野木町議会総務経済常任委員会	委員長	折原 勝夫	松本 光司	
野木町議会文教民生常任委員会	委員長	鈴木 孝昌	折原 勝夫	
一般社団法人栃木県バス協会	会長	吉田 元	手塚 基文	
野木町PTA連合会	会長	島田 勇志	工藤 仁	
株式会社下野新聞社小山総局	小山総局長	河又 弘子	宗像 信如	
野木町産業建設部	部長	知久 佳弘	上原 善一	
野木町教育委員会事務局	教育次長	青木 玲子	酒井 浩章	
野木町	会計管理者	遠藤 操	猪瀬 千恵子	監事

【委員】

所属機関・団体	役職名	新任者	前任者	備考
小山農業協同組合	代表理事組合長	渡邊 文雄	酒井 吉一	
小山農業協同組合野木支店	支店長	軽部 隆幸	倉持 崇宏	
野木町工場協会	会長	在原 耕一	大高 和義	
日本郵便株式会社野木郵便局	局長	高久 智	木村 直人	
東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社	支社長	金子 賢一	矢島 浩二	
公益社団法人栃木県看護協会	小山地区支部長	山口 美奈子	前原 多鶴子	
一般社団法人小山薬剤師会	理事	中野 正則	伊沢 泰直	
野木町ボランティアセンター利用者協議会	会長	川上 次郎	原田 孝之	
時事通信社宇都宮支局	支局長	都澤 貴征	岩井 秀輔	

【参与】

所属機関・団体	役職名	新任者	前任者	備考
野渡区	区長	秋山 清一	神原 敏郎	
中谷区	区長	針谷 昌雄	岡部 高幸	
野木町教育委員会	教育委員	工藤 仁	爲我井 志麻	
栃木県小山警察署	署長	千葉 正明	間宵 浩司	
小山市消防本部	消防長	諏訪 良作	猪瀬 治雄	
小山消防署野木分署	分署長	中山 辰志	間中 功	
栃木県県土整備部栃木土木事務所	参事兼所長	上野 寿幸	嶋田 幸男	
県南健康福祉センター	参事兼所長	田中島 浩子	大橋 俊子	

いちご一会とちぎ国体野木町開催競技日程及び会場について

○野木町開催競技

正式競技：ハンドボール

デモンストラーションスポーツ：バウンドテニス

○野木町開催競技日程

ハンドボール 令和4年10月6日(木)～10月8日(土)

バウンドテニス 令和4年9月4日(日)

○会場

野木町立野木中学校体育館

[14] ハンドボール競技

競技日程

テクニカルデレゲート・審判会議 10月5日（水） 12時30分 とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）
 監督・代表者会議 10月5日（水） 15時00分 とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）

		10月6日（木）	10月7日（金）	10月8日（土）	10月9日（日）	10月10日（月）	
栃木市	マルワ・アリーナとちぎ（栃木市総合運動公園総合体育館）	成年男子・少年男子 A	「成年男子1回戦」 あ 10:00～11:15 い 11:40～12:55 う 14:00～15:15 え 15:40～16:55	「少年男子2回戦」 ④ 10:00～11:15 ⑤ 11:40～12:55 ⑥ 14:00～15:15 ⑦ 15:40～16:55	「少年男子準々決勝」 ⑫ 10:00～11:15 ⑬ 11:40～12:55 ⑭ 14:00～15:15 ⑮ 15:40～16:55	「少年男子準決勝」 ⑯ 10:00～11:15 ⑰ 11:40～12:55 「成年男子3位決定戦」 ⑱ 11:50～13:05 「成年男子決勝」 そ 14:00～15:15 「成年男子決勝」 た 15:50～17:05	「少年男子3位決定戦」 ⑱ 10:00～11:15 「少年男子決勝」 ⑲ 11:50～13:05
	日立栃木体育館	成年男子 B	「成年男子1回戦」 お 10:00～11:15 か 11:40～12:55 き 14:00～15:15 く 15:40～16:55	「成年男子準々決勝」 け 10:00～11:15 こ 11:40～12:55 さ 14:00～15:15 し 15:40～16:55	「成年男子準決勝」 す 10:00～11:15 せ 11:40～12:55		
	学校法人國學院大學栃木学園第二体育館	少年男子 C	「少年男子1回戦」 ① 10:00～11:15 ② 11:40～12:55 ③ 14:00～15:15	「少年男子2回戦」 ⑧ 10:00～11:15 ⑨ 11:40～12:55 ⑩ 14:00～15:15 ⑪ 15:40～16:55			

				10月6日(木)	10月7日(金)	10月8日(土)	10月9日(日)	10月10日(月)
下野市	下野市石橋体育センター	成年女子・少年女子	D	「成年女子1回戦」 ア 10:00~11:15	「成年女子2回戦」 エ 9:00~10:15	「成年女子準々決勝」 シ 10:00~11:15	「成年女子準決勝」 タ 10:00~11:15	「成年女子3位決定戦」 ツ 10:00~11:15
				「少年女子1回戦」 a 11:40~12:55 b 13:20~14:35 c 15:00~16:15 d 16:40~17:55	「少年女子準々決勝」 オ 10:40~11:55 カ 12:20~13:35 キ 14:00~15:15 「少年女子準々決勝」 i 15:40~16:55 j 17:20~18:35	「少年女子準決勝」 ス 11:40~12:55 「少年女子準決勝」 m 13:20~14:35 n 15:00~16:15	「少年女子3位決定戦」 チ 11:40~12:55 「少年女子3位決定戦」 o 14:00~15:15 「少年女子決勝」 p 15:50~17:05	「成年女子決勝」 テ 11:50~13:05
野木町	野木町立野木中学校体育館	成年女子・少年女子	E	「成年女子1回戦」 イ 9:00~10:15 ウ 10:40~11:55	「成年女子2回戦」 ク 9:00~10:15 ケ 10:40~11:55	「成年女子準々決勝」 セ 10:00~11:15 ソ 11:40~12:55		
				「少年女子1回戦」 e 12:20~13:35 f 14:00~15:15 g 15:40~16:55 h 17:20~18:35	「少年女子準々決勝」 コ 12:20~13:35 サ 14:00~15:15 「少年女子準々決勝」 k 15:40~16:55 l 17:20~18:35			

表彰式	5位表彰式	成年男子	10月7日(金)	試合終了後随時	日立栃木体育館
		成年女子	10月8日(土)	試合終了後随時	下野市石橋体育センター
					野木町立野木中学校体育館
		少年男子	10月8日(土)	試合終了後随時	マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)
	少年女子	10月7日(金)	試合終了後随時	下野市石橋体育センター	
				野木町立野木中学校体育館	
	種別表彰式	成年男子	10月9日(日)	17時30分	マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)
		成年女子	10月10日(月)	14時00分	下野市石橋体育センター
		少年男子	10月10日(月)	14時00分	マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)
		少年女子	10月9日(日)	17時30分	下野市石橋体育センター
総合表彰式		10月10日(月)	全競技終了後	マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)	

〔14〕 ハンドボール競技

1 期 日 2022年10月6日(木)から10月10日(月)まで(5日間)

種 別	10月6日(木)	10月7日(金)	10月8日(土)	10月9日(日)	10月10日(月)
成年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝	
成年女子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝
少年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝
少年女子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝	

- 2 会 場
- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| 栃木市 (成年男子・少年男子) | マルワ・アリーナとちぎ
(栃木市総合運動公園総合体育館) |
| (成年男子) | 日立栃木体育館 |
| (少年男子) | 学校法人國學院大學栃木学園第二体育館 |
| 下野市 (成年女子・少年女子) | 下野市石橋体育センター |
| 野木町 (成年女子・少年女子) | 野木町立野木中学校体育館 |

3 種別(種目)及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計(人)
成年男子	1	12	16	208	910
成年女子	1	12	19	247	
少年男子	1	12	19	247	
少年女子	1	12	16	208	

(注) 成年選手は、同種別の監督を兼任することができる。

4 競技上の規程及び方法

- (1) 1チームの構成は、選手12名とする。
- (2) 競技規則は、「2022年度公益財団法人日本ハンドボール協会競技規則」による。
- (3) 競技時間は、全種別とも下表のとおりとする。

前 半	休 憩	後 半
30分	15分	30分

- (4) 試合方法は、各種別ともにトーナメント方式をもって実施する。なお、3位決定戦を行う。

5 予選方法

- (1) 各都道府県協会は、種別ごとに都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場

する代表チームを決定する。

なお、都道府県大会の期日及び場所を 2022 年 5 月 6 日（金）までに公益財団法人日本ハンドボール協会に報告すること。

- (2) 各ブロック大会主管協会は、本大会実施要項に準じてブロック大会を実施し、本大会に出場する代表を決定する。

なお、ブロック大会の期日及び場所を 2022 年 6 月 1 日（水）までに公益財団法人日本ハンドボール協会に報告すること。

- (3) 各都道府県協会及び各ブロック大会主管協会は、都道府県大会及びブロック大会終了後 7 日以内に予選記録及び正確な選手名を記したプログラム 2 通を公益財団法人日本ハンドボール協会宛に提出すること。

- (4) 各ブロック大会は、種別ごとに実施する。

- (5) ブロック大会区分及び代表チーム数は、下表のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2	2
関東	茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	4	3
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	2	1	1
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	2	2	2	2
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	1	2	2	2
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2	1
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	3	3	2
開催県	栃木	1	1	1	1
	計	16	19	19	16

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 原則として、公益財団法人日本ハンドボール協会に登録したチーム、チーム役員、選手であること。
- (2) ブロック大会の申込み前に、公益財団法人日本ハンドボール協会へ国体登録を完了したチーム、チーム役員、選手であること。
- (3) すべての種別のチーム構成は、単一または、2 チーム以上の混成チームにしてもよい。
- (4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ハンドボールコーチ 1、公認ハンドボールコーチ 2、または公認ハンドボールコーチ 3、公認ハンドボールコーチ 4 のいずれかの資格を有すること。また、有効期限は 2023 年 3 月 31 日以降のものでなければならない。

7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成 年 男 子 成 年 女 子 少 年 男 子 少 年 女 子	成 年 女 子 少 年 女 子	各種別とも1位40点、2位35点、3位30点、4位25点、5位(4チーム)各12.5点の競技得点を与える。

(2) 参加得点

大会(ブロック大会を含む)に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

8 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第1位から第5位までに、賞状を授与する。

9 参加申込み方法

総則8に定めるもののほか、次による。

- (1) 所定のWebページ(国民体育大会参加申込システム)へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育・スポーツ協会を通じて、2022年9月7日(水)までに申込手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は、所定のWebページ(国民体育大会参加申込システム)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の監督・選手の変更は、死亡、疾病、傷害、転勤等の特別な場合のみ認める。特別な事情で監督・選手を変更する場合は、それを証明する書類を添付し、当該都道府県体育・スポーツ協会を通じて、下記ア、イ、ウ宛にそれぞれ文書で届け出なければならない。届け出の手続きは、ハンドボール競技監督・代表者会議の前日(2022年10月4日(火))までに完了させていなければならない。
- (4) ユニホームの色等の変更は、上記(3)に準じて完了させていなければならない。

ア 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 6階
公益財団法人日本ハンドボール協会

TEL 03-6709-8940 FAX 03-6709-8941

イ 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局 競技式典課 競技担当)

TEL 028-623-3849 FAX 028-623-3527

ウ 〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局

(下野市教育委員会事務局 スポーツ振興課 国体推進室)

TEL 0285-32-8920 FAX 0285-32-8611

なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。

10 参加上の注意

- (1) ブロック大会及び本大会に参加するチームは、単独・選抜（国体登録）のチーム構成にかかわらず、チーム名は都道府県名とする。
- (2) ユニホームはコートプレーヤー・ゴールキーパーそれぞれ同系色でない2着以上の色の異なるものを用意し、それぞれの胸に都道府県名を表記しなければならない。背番号は1～12番を使用しなければならない。ただし、試合中の出血及び破損による交換の場合には、この限りではない。なお、短パンツの下に着用するサイクリングパンツ及びユニホームの下に着用するアンダーシャツなど身に着けられる装具については、日本ハンドボール協会「服装や保護を目的とした装具に関する規定」に則って着用しなければならない。
- (3) 監督（チーム役員）・選手は、公益財団法人日本ハンドボール協会発行の登録証を持参しなければならない。各試合の開始前に登録証をもって本人であることを確認する。登録証を携帯していない場合は、試合に参加・出場することができない。
- (4) 各チーム代表者は、競技に使用する全種類のユニホームを持参の上、監督・代表者会議に必ず出席し、ユニホームが規定のものであることの確認を受けること。
- (5) 参加資格に違反、その他不都合な行為があった時は、そのチーム及び個人の出場・参加を停止することがある。
- (6) 選手は、屋内用競技シューズを用意すること。
- (7) 試合会場のみ松ヤニ・松ヤニスプレーの使用を認める。練習会場での松ヤニ・松ヤニスプレーの使用は禁止する。練習会場には、若干数の練習球を用意する。
- (8) 競技場内、表彰式では選手団が共通した衣服（ウォーミングアップで使用するもの、ジャージ）ならびに競技中に着用する競技別ユニホームには、いかなる形の広告や宣伝活動、コマーシャル等の表示がない衣服を着用するものとする。

11 その他

(1) 組合せ抽選会

日 時 2022年9月11日（日） 午後1時

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 6階 公益財団法人日本ハンドボール協会

TEL 03-6709-8940 FAX 03-6709-8941

(2) テクニカルデレゲート・審判会議

日 時 2022年10月5日（水） 午後0時30分

場 所 とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）

〒328-0035 栃木県栃木市旭町12番16号

TEL 0282-23-5678 FAX 0282-23-5099

(3) 監督・代表者会議

日 時 2022年10月5日（水） 午後3時

場 所 とちぎ岩下の新生姜ホール（栃木文化会館）

〒328-0035 栃木県栃木市旭町12番16号

TEL 0282-23-5678 FAX 0282-23-5099

(4) 総合表彰式

日 時 2022年10月10日(月) 全競技終了後

場 所 マルワ・アリーナとちぎ(栃木市総合運動公園総合体育館)

〒328-0123 栃木県栃木市川原田町760

TEL 0282-23-2523 FAX 0282-23-5467

〔22〕 バウンドテニス

1 期 日 2022年9月4日（日） ※雨天決行

受 付 9時00分

開始式 9時20分

競技開始 10時00分

表彰式 17時00分

2 会 場 野木町 野木町立野木中学校体育館

3 種別及び参加人員

種 別	選 手	選手・チーム数	合 計
チーム別 BT ラリー戦	6人1組	8チーム	48人
団体ダブルス戦	6人1組	8チーム	48人
男子シングルス	—	6人	6人
女子シングルス	—	6人	6人
ジュニアシングルス 1～3年生の部	—	6人	6人
ジュニアシングルス 4～6年生の部	—	6人	6人
ジュニアシングルス 中学生男子の部	—	6人	6人
ジュニアシングルス 中学生女子の部	—	6人	6人

4 競技上の規程及び方法

(1) チーム別対抗 BT ラリー戦

ア 1チーム6人とする。

イ 男子3人、女子3人とし男子の代わりに女子の参加は認めるが、その逆は認めない。

ウ 1分間のゲームを3回行い合計得点で順位を決める。

エ 同点の場合は第3ゲームの点数の多いチームの勝利とし、同点の場合は年齢の多い順とする。

(2) 団体ダブルス戦

ア チーム別 BT ラリー戦に出場したチームが参加できる。

イ チーム編成は BT ラリー戦と同一メンバーとする。

ウ 男子ダブルス・女子ダブルス・混合ダブルスの対抗戦とする。

エ 試合は原則7ゲームマッチとする。(タイブレークを適用)。

オ チームをブロックに分けて予選リーグ戦を行った後、順位決定戦を行う。

カ 予選リーグ戦において勝率が同じ場合の順位決定は、勝率優先方式を採用する。

(3) シングルス戦

ア 原則7ゲームマッチとする。

イ 予選リーグ戦において勝率が同じ場合の順位決定は、勝率優先方式を採用する。

ウ ジュニアの部は小学生、中学生とする。

5 選考方法

参加申込先着順とし、各募集チーム数及び定員になり次第締め切る。

6 参加資格

(1) 小学生以上の栃木県内に在住している者、又は栃木県バウンドテニス協会が認めた者。

(2) 18歳未満の者が参加する場合は同意書を提出すること。

7 表彰

(1) BT ラリー戦 1～3位に賞状とメダルの授与、5位～8位に賞状の授与

(2) 団体ダブルス戦 1～3位に賞状とメダルの授与、5位～8位に賞状の授与

(3) シングルス戦 (大人) 1～3位に賞状とメダルの授与、5位・6位に賞状の授与
(ジュニア) 出場者全員に賞状とメダルの授与

※ 各種目3位決定戦は行わない

8 参加申込み方法

(1) 参加申込み期間は、2022年7月1日(金)9時00分から2022年8月1日(月)までとする。

(2) 所定の「参加申込書」及び「参加同意書(18歳未満の者が参加する場合のみ)」に必要事項を記入のうえ、下記宛てに郵送又はFAXで申込むこと。

(3) 参加申込み後に選手変更等が生じた場合は、速やかに下記申込先に連絡すること。

申込先	宛先	提出部数
栃木県バウンドテニス協会	〒320-0004 栃木県宇都宮市長岡町443番地1サンリード内 TEL 028-650-4111 / FAX 028-650-3303	1部

9 参加負担金

(1) 団体戦は、1チーム6,000円とする。また、シングルス戦は、1人500円とする。

(2) 参加負担金は、下記振込先に申し込み後1週間以内に振り込むこと。

口座：栃木銀行 若草支店 普通 4714911

栃木県バウンドテニス協会 会長 五月女 裕久彦

(3) 参加負担金については、準備経費等が発生しているため返金を行わない。

10 参加上の注意

(1) 傷害保険は、栃木県バウンドテニス協会で一括加入する。

(2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分に配慮のうえ参加すること。

- (3) 競技実施中の傷害、疾病については、主催者側が加入する傷害保険の範囲内で補償する。応急処置は行うが、その後の責任は負わない。
- (4) 大会当日は、各自健康保険証を持参すること。
- (5) 開会式及び閉会式は全員参加すること。
- (6) 昼食は参加者各自で用意すること。
- (7) ゴミ等は各自持ち帰ること。
- (8) 飲食は所定の場所で行うこと。
- (9) 会場は学校敷地内のため、会場周囲を含め喫煙を禁止する。
- (10) 所持品等の管理は各自の責任とし、大会会場内での盗難、紛失、破損等について主催者側は一切責任を負わない。
- (11) バウンドテニスに共通するマナーや心得及び主催者側が定めたその他の規約を遵守すること。
- (12) 天災等の緊急時は、施設管理者及び主催者側の指示に従うこと。
- (13) 体調チェックシートを記入し、大会当日も検温し参加すること。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む）に記載された個人情報については、以下のいちご一会とちぎ国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) いちご一会とちぎ国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認(年齢、性別、所属、保護者の同意など)
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 荒天時及び不測の事態の場合には主催者側が開催の可否を決定し、野木町国体実行委員会の公式 Web サイトで周知する。主催者側から参加者に対して、個別に連絡は行わない。
- (2) 組合せ抽選については、栃木県バウンドテニス協会が行う。
- (3) この要項に定めのない事項については、必要に応じて主催者側で協議して定める。

栃木県版新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策について、別冊資料のとおり栃木県で感染防止対策ガイドライン(第3版)を策定したので、報告します。

野木町で開催する競技会においても、いちご一会とちぎ国体野木町感染症(防疫)対策要項(令和2年度策定済み)や栃木県版感染防止対策ガイドラインに基づき実施していきます。なお、今後の新型コロナウイルス感染症等の影響により、県版感染防止対策ガイドライン等が変更となった際は、その変更に基づき、最新のガイドラインにより実施いたします。

専決処分について

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会会則第14条第1項の規定により、下記及び別紙のとおり専決処分をしたため、同条第2項に基づき、総会へ報告し承認を求めます。

1、専決事項

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会予算の流用

2、理由

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントによる啓発が実施出来なくなったことから、啓発品を多く作成し町内の国体機運醸成に繋げるため。

3、根拠

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会会則第14条

専決した内容

旅費と町民協働推進費から広報啓発費に金額を流用し対応したもの

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会
令和3年度予算

(単位：円)

科目	本年度当初予算額	流用額	流用後予算額	備考
1、総務費	2,110,000		2,110,000	
1. 消耗品費	300,000		300,000	チューブファイル等
2. 食糧費	60,000		60,000	会議用お茶代等
3. 役務費	100,000		100,000	保険代等
4. 公課費	50,000		50,000	契約印紙代
5. 通信運搬費	100,000		100,000	郵便代等
6. 印刷製本費	200,000		200,000	チラシ印刷等
7. 備品購入費	1,300,000		1,300,000	バウンドテニスコート等
2、大会開催事業費	38,175,000		38,175,000	
1. 報償費	1,400,000		1,400,000	役員旅費、関係者弁当代等
2. 委託料	33,000,000		33,000,000	会場設営費等
3. 負担金	1,130,000		1,130,000	プログラム等共通作成物の他市負担金
4. 競技備品購入費	115,000		115,000	キャッチネット等
5. 大会消耗品費	1,930,000		1,930,000	薬品、競技消耗品等
6. 大会役務費	50,000		50,000	保険代等
7. 大会使用料	550,000		550,000	保冷車等
3、国体推進事業費	6,220,000		6,220,000	
1. 報償費	500,000		500,000	小中学校謝礼品等
2. 委託料	2,000,000		2,000,000	輸送計画作成業務等
3. 使用料及び賃借料	130,000		130,000	レンタカー等
4. 広報啓発費	1,540,000	897,000	2,437,000	広報啓発物品等 (のぼり旗、電柱広告等)
5. 町民協働推進費	1,050,000	▲ 9,000	1,041,000	町民協働費用 (プリンター等)
6. 旅費	1,000,000	▲ 888,000	112,000	三重県視察等
4、予備費	100,000	0	100,000	
計	46,605,000	0	46,605,000	

広報啓発



ステッカー



ボールペン



ポケットティッシュ



スタンドバナー



パンチング



ノート



街頭フラッグ



電柱広告



野木駅自由通路
エレベーターラッピング

第4回常任委員会における審議決定事項

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会会則第12条第9項の規定により下記のとおり報告する。

第4回常任委員会（令和4年3月11日書面表決）

- 1 いちご一会とちぎ国体 野木町大会報告書編成方針・・・・・・・・・・資料 20 ページ
- 2 いちご一会とちぎ国体 野木町炬火イベント実施要項・・・・・・・・・・資料 21 ページ
- 3 いちご一会とちぎ国体 野木町式典実施要項・・・・・・・・・・資料 22 ページ
- 4 いちご一会とちぎ国体 野木町医療救護対策実施要領・・・・・・・・・・資料 24 ページ
- 5 いちご一会とちぎ国体 野木町感染症(防疫)対策実施要領・・・・・・・・・・資料 30 ページ
- 6 いちご一会とちぎ国体 野木町食品衛生対策実施要領・・・・・・・・・・資料 32 ページ
- 7 いちご一会とちぎ国体 野木町環境衛生対策実施要領・・・・・・・・・・資料 33 ページ

いちご一会とちぎ国体野木町炬火イベント実施要項

1 目的

この要項はいちご一会とちぎ国体野木町町民アクションプログラムに基づき、いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会(以下、「野木町実行委員会」という。)が実施する炬火イベントについて、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催の機運を高め、炬火に込めた野木町民の「想い」を一つにすることにより、町民の力で国体を盛り上げることを目的として実施するために、必要な事項を定める。

2 用語の定義

炬火イベントとは、野木町実行委員会が実施する国体の炬火に関する一連のイベントのことをいう。

3 採火イベント

(1) 期日

令和4年5月2日(月)～令和4年7月末

(2) 場所

野木町内

(3) 参加者

野木町在住者

(4) 採火方法

「マイギリ式火おこし」で実施する。

4 集火式

(1) 期日

令和4年8月中に実施する。

(2) 内容

- ・町内各所において採火した火を炬火受け皿に集火し、野木町の火とする。
- ・炬火名の発表を行う。

5 その他

この要項に定めるもののほか、炬火イベントに関して必要な事項は別に定める。

いちご一会とちぎ国体野木町式典実施要項

1 趣旨

この要項は、いちご一会とちぎ国体野木町開催競技における式典の実施について、「いちご一会とちぎ国体野木町式典基本計画に基づき、必要な事項を定める。

2 方針

式典は、競技会への参加意欲を高めるとともに、選手の健闘を心からたたえるものとする。内容については、競技運営や選手のコンディションを配慮した上で、競技団体及び共催市、関係機関等と協力し、簡素な中にも心に残るものになるように創意工夫する。

3 式典運営

(1) 式典の運営は、競技団体及び共催市、関係機関等といちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）の緊密な連携のもと、これにあたる。

(2) 式典の協力者は、県内の学校及び関係機関等の協力を得て編成する。

4 式典内容

開始式及び表彰式の内容は、概ね次のとおりとする。ただし、内容及び所要時間については、選手のコンディション等の配慮に努めるため、適宜変更できるものとする。

(1) 開始式

- ア 開式通告
- イ 競技会開始宣言
- ウ 国旗掲揚（儀礼）
- エ 大会旗・実施競技団体旗・
県旗・共催市町旗掲揚（儀礼）
- オ 大会会長トロフィー返還
- カ 開会のあいさつ
- キ 歓迎のことば
- ク 選手宣誓
- ケ 閉式通告

(2) 表彰式

- ア 開式通告
- イ 成績発表
- ウ 表彰状授与
- エ 大会会長トロフィー授与
- オ 閉会のあいさつ
- カ 歓送のことば
- キ 国旗降納（儀礼）
- ク 大会旗・実施競技団体旗・
県旗・共催市町旗降納（儀礼）
- ケ 競技会終了宣言
- コ 閉式通告

4 式典音楽

式典音楽は、原則としてCD等を使用する。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、式典の実施に必要な事項は、町実行委員会及び競技団体等が別途協議の上、別に定める。
- (2) 順位別表彰を行う場合は、選手のコンディションの配慮及び他会場との試合運営の関係上、この要項に定める内容以外の方法で実施できるものとする。

附則

この要項は、令和4年3月11日から施行する。

いちご一会とちぎ国体野木町医療救護対策実施要領

1 目的

この要領は、「いちご一会とちぎ国体野木町医療救護対策要項」に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における医療救護の実施に関して、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会実行委員会と相互に連絡調整を図り、医療機関、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 競技会場における医療救護

(1) 救護所の設置

ア 競技会場に救護所を設置し、必要に応じて医師、看護師、保健師及び係員等を配置する。

イ 救護所は、救護活動及び競技に支障のないよう適切な場所に設置し、内部は衛生管理に留意をするとともに、外部から見えないよう配慮する。

ウ 救護所を明示する看板等を設置する。

エ 設置期間は、原則として競技会の競技日とする。

オ 開設時間は、原則として競技開始30分前から競技終了時までとし、必要に応じて延長することができるものとする。

(2) 救護所における業務

ア 傷病者が発生した場合は、必要に応じ応急処置を行うとともに、処置記録兼診療依頼書（様式第1号）に所定の事項を記載する。

イ 傷病者を医療機関に搬送する必要がある場合は、直ちに救急自動車等の出動を要請する。この場合、必ずチーム関係者等が同行することとし、医療機関を受診する傷病者へ所定の事項を記載した処置記録兼診療依頼書（様式第1号）を交付する。医療機関に搬送しない場合は、最寄りの医療機関を紹介するなど、適切な措置を講じる。

ウ 救護所係員は、傷病者を医療機関に搬送した場合は、速やかに実行委員会事務局職員へ報告する。また、傷病者のその後の病状経過を把握するように努める。

(3) 医薬品等の配備

ア 救護所に、医薬品、医療機器、AED等必要な物品を配備する。

イ ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

4 練習会場における医療救護

関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて前項に準じる。

5 宿舎における医療救護

(1) 宿舎の責任者は、傷病者が発生した場合、必要に応じて救急自動車等の出動を

要請や最寄りの医療機関を紹介するとともに、実行委員会に報告する。また、医療機関を利用するような状況になった際には、チーム関係者を必ず同伴させる。

(2) 実行委員会は、宿舍の責任者に対し、医療機関を利用する状況が生じた場合は速やかに実行委員会へ報告するよう周知徹底を図る。

(3) チーム関係者等は、傷病者が医療機関に搬送された場合、実行委員会に下記の事項を報告（夜間の場合は翌日）する。

ア 傷病者の住所、氏名、性別、年齢及び連絡先

イ 参加区分及び競技種目

ウ 宿舍名及び連絡先

エ 事故（傷病）の発生時間、発生場所、傷病内容、発生原因、処置内容、使用医薬品及び現在の状況

オ 搬送した医療機関及び搬送方法

カ 付添者の氏名及び連絡先

6 関係機関への協力要請

実行委員会は、医療機関及び消防本部に対し、傷病者の受け入れ等医療救護対策への協力を要請する。

7 医療費の負担

(1) 競技会場及び練習会場での応急処置にかかる経費は、実行委員会が負担する。

(2) 傷病者は、医療機関において健康保険証を提示して受診した場合には医療費の本人負担分を、健康保険証を提示しないで受診した場合には医療費の全額を負担する。

8 事務処理

救護所等の医師、看護師、保健師、係員等は、お互いに連携を図り、次の書類に所定の事項を記載処理し、当日の業務終了後、速やかに実施本部に提出する。

(1) 処置記録兼診療依頼書（様式第1号）

(2) 救護日誌（様式第2号）

(3) 救護所等取扱患者一覧表（様式第3号）

9 その他

(1) 医療救護関係者は下記のこと留意する。

ア 傷病者の状況を記録し、関係者からの問い合わせに支障のないよう配慮する。

イ 傷病者のプライバシーの保護に努める。

(2) この要領に定めるもののほか、医療救護に関して必要な事項は、別に定める。また、大会の開催に伴い実施する事業については、実情に応じてこの要領の例による。

FAX 送信表

【救護所で記載】

取扱救護所	診療依頼書発行番号
-------	-----------

宛先：いちご一会とちぎ国体 野木町実行委員会事務局 宛

FAX 番号 0280-57-4914

下記の診察状況欄に記入後、この用紙(裏面)のみをいちご一会とちぎ国体野木町実行委員会事務局まで FAX で送信いただきますようお願いいたします。

※本紙の記入は医師以外の方(事務員、看護師等)で構いません。

搬送先医療機関における診察状況	1、傷病名	
	2、治療内容・使用医薬品	
	3、その他	
	診察医師名	
発信者名(ゴム印可)	医療機関名	担当者(所属)
	住所	(氏名)
	TEL	FAX

※ ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

TEL 0280-57-4258

いちご一会とちぎ国体 野木町実行委員会事務局

いちご一会とちぎ国体野木町感染症（防疫）対策実施要領

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体野木町感染症(防疫)対策要項に基づき、いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」（以下「大会」という。）における感染症(防疫)対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得る。また、県実行委員会の定める「いちご一会とちぎ国体競技会における新型コロナウイルス感染症感染防止ガイドライン」（以下、「県版ガイドライン」という。）に基づき、大会における大会参加者等の感染症の発生を予防及びまん延防止を図る。

3 実施内容

（1）予防・防疫に関する意識の普及及び意識の啓発

町実行委員会は、県実行委員会と連携し、感染症の発生を防止するため選手・監督、役員、視察員、報道員並びに一般観覧者等（以下「大会参加者」という。）に対し、衛生意識の普及啓発を行い、感染症に対する意識の向上に努める。

ア．県実行委員会が作成した啓発用ポスター・リーフレット等の配布・掲示

イ．広報誌、ホームページ等による PR

ウ．各種イベント等による PR

（2）衛生備品の配備

町実行委員会は、大会期間中における感染症の予防及びまん延を防止するため、大会の競技会場及び練習会場に、必要に応じて手指消毒液やマスク等の衛生備品を配備する。

（3）感染症患者の発生時の措置

町実行委員会は大会参加者に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合には感染症法等に基づく措置を講じるとともに、必要に応じて県南保健所の指導・助言を求め、感染のまん延防止に努める。

（4）緊急連絡体制の整備

町実行委員会は、大会期間中における感染症の発生に備え、そのまん延を防止するため、関係機関等との緊急連絡体制を整備する。

4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 県版ガイドラインが改定された際は、最新の県版ガイドラインに基づくものとする。
- (3) 町実行委員会主催イベント等における防疫対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

いちご一会とちぎ国体野木町食品衛生対策実施要領

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体野木町食品衛生対策要項に基づき、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」（以下「大会」という。）における食品衛生対策の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会(以下「町実行委員会」という。)は、いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 実施内容

(1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

町実行委員会は、町の広報誌等の広報媒体を活用し、広く食品衛生に関する知識の普及啓発を図る。

(2) 監視・指導

町実行委員会は保健所と連携し、宿泊施設、弁当調製施設、弁当引換所、大会会場等の飲食営業施設及び食品販売店に対しては、監視指導を行い衛生確保に努める。また、土産食品等の食品製造施設、販売施設及び大会会場の食品関係施設に対しても監視・指導を行い、衛生確保や適正表示の徹底を図る。

(3) 食中毒発生時の対応

選手、監督、役員、視察員、報道員及び大会関係者並びに一般観覧者に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、食品衛生対策に関して必要な事項は別に定める。

(2) 町実行委員会主催イベント等における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

いちご一会とちぎ国体野木町環境衛生対策実施要領

1 目的

この要領は、いちご一会とちぎ国体野木町環境衛生対策要項に基づき、「いちご一会とちぎ国体」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について必要な事項を定める。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 実施項目

（1）環境衛生に対する意識の向上

町実行委員会は関係機関・団体等と連携し、町民及び大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

（2）競技会場の環境美化

ア．競技会場及び練習会場（以下「競技会場等」という。）には、ごみの分別ができるごみ分別容器を設置し、分別収集を徹底する。また、可能な限りリユース及びリサイクルに努め、リサイクルができない廃棄物については、適正な処理を行う。

イ．競技会場等の清掃は会場ごとに清掃体制を整え効果的に実施する。

ウ．競技会場等のトイレ（仮設を含む。）は清掃、点検、し尿の汲み取りを行い、衛生的に管理する。

（3）生活環境の美化

町実行委員会は関係機関・団体等と連携し、競技会場等及び宿舎周辺の道路、河川、公園等の美化の推進に努める。

（4）宿舎の衛生対策

町実行委員会は関係機関と連携し、宿泊施設に対し、宿泊者が快適な条件のもとに過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

（5）飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(6) 衛生害虫の対策

町実行委員会は、必要に応じて民間団体・地域住民等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫の発生防止対策の啓発、予防・駆除の指導に努める。

(7) 動物の適正管理

町実行委員会は競技会場等の周辺における動物の危害の防止を図るため、関係機関・団体等との連携に努める。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、環境衛生対策の実施について必要な事項は別に定める。

(2) 町実行委員会主催イベント等における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。

審議事項



令和3年度事業報告について

1、会議の開催

- (1) 実行委員会第3回総会(4月7日)
- (2) 実行委員会第2回総務企画専門委員会(書面開催)
- (3) 実行委員会第3回競技式典専門委員会(書面開催)
- (4) 実行委員会第3回宿泊衛生専門委員会(書面開催)
- (5) 実行委員会第4回常任委員会(書面開催)

上記会議内で、報告事項でございました各種計画・要項等の策定をいたしました。

※各種会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催といたしました。

2、関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 栃木県国体担当部局との連絡調整及び各種調査回答
- (2) 栃木県ハンドボール協会との連絡調整
- (3) 共催市(栃木市・下野市)との連絡調整

3、広報啓発活動

- (1) 物品の製作、配布等による広報
 - ・ポケットティッシュ
 - ・ボールペン
 - ・のぼり旗
 - ・ステッカー
 - ・横断幕
 - ・ノート
- (2) PR用工作物等による広報
 - ・電柱広告制作、設置
 - ・街頭フラッグの設置
 - ・スタンドバナー作成
 - ・パンチング作成
 - ・野木駅エレベーターラッピング
- (3) インターネット等による広報
 - ・実行委員会公式ホームページ、公式SNSの運用



Instagram



Facebook



実行委員会 HP

上記、二次元コードから確認できます。

4、町民運動

- ・本大会へ向けた花いっぱい運動の試行
- ・手づくり応援のぼり旗の作成(各中学校、申込をしていただいた町民の方)
- ・大会出場者へ向けた応援メッセージの作成(各小学校6年生)

5、企業協賛

〈物品〉

・のぼり旗	105枚	野木町建設業協同組合	様
・ミニひまわりミスト	3基	野木町観光協会	様
	2基	野木町工場協会	様
・ボールペン	500本	ゼブラ株式会社	様
・飲料水	900本	関東フーズ株式会社	様
※リハーサル大会が中止のため、本大会で納入			
・トートバック	1,600枚	日東工業株式会社	様
・のぼり旗台座	10基	ねぎし工房	様
・ポケットティッシュ	1,000個	株式会社ナカダ	様
・事務局スタッフジャンパー	5着	有限会社あおきスポーツ	様
・テーブルクロス	2枚	株式会社タナカ	様

〈金銭〉

- ・株式会社UACJ製箔野木事業所 様
- ・株式会社乃木鈴建設産業 様
- ・坂本香料株式会社野木工場 様
- ・栄研化学株式会社野木工場 様
- ・林精鋼株式会社栃木野木工場 様
- ・神谷運送株式会社 様
- ・有限会社ノザワスポーツ 様

【4月6日現在、408,000円】

※御協賛いただいた金銭については、啓発・啓発物品に活用いたします。

6、リハーサル大会

第26回ジャパンオープンハンドボルトーナメントを実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、日本ハンドボール協会及び共催市町間での協議の結果、中止となりました。

7、その他

- ・三重県へ訪問し事務引継ぎ及び情報交換の実施

令和3年度いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会 収支決算書

総括

収入の部	46,504,372 円
支出の部	10,738,733 円
差引残額	35,765,639 円(野木町へ戻入)

【収入】

(単位：円)

科目	本年度予算額	決算額	比較	備考
1、町補助金	46,500,000	46,500,000	0	
2、負担金	100,000	4,106	95,894	共通経費に関する共催市からの負担金
3、雑入	5,000	266	4,734	
計	46,605,000	46,504,372	100,628	

【支出】

(単位：円)

科目	本年度予算額	決算額	比較	備考
1、総務費	2,110,000	1,835,844	274,156	
1. 消耗品費	300,000	253,992	46,008	チューブファイル等
2. 食糧費	60,000	17,481	42,519	会議用お茶代等
3. 役務費	100,000	28,060	71,940	保険代等
4. 公課費	50,000	0	50,000	契約印紙代
5. 通信運搬費	100,000	62,168	37,832	郵便代等
6. 印刷製本費	200,000	178,365	21,635	チラシ印刷等
7. 備品購入費	1,300,000	1,295,778	4,222	バウンドテニスコート等
2、大会開催事業費	38,175,000	3,710,629	34,464,371	
1. 報償費	1,400,000	0	1,400,000	
2. 委託料	33,000,000	1,824,207	31,175,793	会場設営費等
3. 負担金	1,130,000	29,610	1,100,390	プログラム等共通作成物の他市負担金
4. 競技備品購入費	115,000	45,760	69,240	キャッチネット等
5. 大会消耗品費	1,930,000	1,811,052	118,948	競技消耗品等
6. 大会役務費	50,000	0	50,000	
7. 大会使用料	550,000	0	550,000	
3、国体推進事業費	6,220,000	5,192,260	1,027,740	
1. 報償費	491,000	439,140	51,860	小中学校謝礼品等
2. 委託料	2,000,000	1,664,300	335,700	輸送計画作成業務等
3. 使用料及び賃借料	130,000	44,442	85,558	レンタカー等
4. 広報啓発費	2,437,000	2,436,568	432	広報啓発物品等(のぼり旗、電柱広告等)
5. 町民協働推進費	1,050,000	497,610	552,390	町民協働費用(プランター等)
6. 旅費	112,000	110,200	1,800	三重県視察等
4、予備費	100,000	0	100,000	
計	46,605,000	10,738,733	35,866,267	

令和3年度 会計監査報告

監査内容

1. 予算の執行及び収支状況
2. その他

本実行委員会における令和3年度の収入・支出の執行状況について、令和4年3月28日に関係書類及び帳簿等の監査を実施したところ、適正かつ正確であることを認めます。

令和4年4月6日

監事

氏名 岩崎忠義 

氏名 猪瀬千恵子 

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会

会長 真瀬 宏子 様

令和4年度事業計画(案)

1、会議の開催

- (1) 実行委員会総会
- (2) 実行委員会常任委員会
- (3) 実行委員会専門委員会(総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通)

2、いちご一会とちぎ国体本大会の開催

〈デモンストレーションスポーツ〉

バウンドテニス 令和4年9月4日(日) 会場：野木中学校

〈正式競技〉

ハンドボール 令和4年10月6日(木)～8日(土) 会場：野木中学校

3、事業の推進

※以下、イベント等の実施については、新型コロナウイルスの状況を確認しながらの計画となります。

(1) 広報啓発活動

- ・啓発イベントの実施及び各種イベントへの参加
- ・開催100日前イベントの実施
- ・広報誌及び公式ホームページ等による情報発信
- ・PR用物品等の作成及び配布

(2) 町民運動

- ・ボランティアの募集
- ・野木町花いっぱい運動の実施
- ・大会運営ボランティアスタッフ研修会の開催

(3) 炬火イベントの実施

- ・採火イベントの実施
- ・集火イベントの実施(8月中に実施を検討)

(4) その他開催準備に係る業務

4、関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 栃木県国体担当部局との連絡調整
- (2) 関係競技団体及び共催市との連絡調整
- (3) 各種関係団体等との連絡調整
- (4) 各学校との連絡調整

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会
令和4年度収支予算(案)

【収入】

(単位：円)

科目	本年度予算額	備考
1、町補助金	97,000,000	
2、負担金	100,000	共催市町からの共通業務に関する負担金
3、雑入	10,000	
計	97,110,000	

【支出】

(単位：円)

科目	本年度予算額	備考
1、総務費	14,290,000	
1、消耗品費	750,000	炬火関係消耗品、事務用品等
2、食糧費	30,000	各種会議お茶代
3、印刷製本費	2,000,000	処置記録用紙印刷、引継ぎ資料印刷等
4、委託料	6,640,000	ゴミ収集業務、国体報告書作成及び映像撮影編集業務等
5、負担金	420,000	合同配宿業務委託負担金
6、報償費	1,800,000	炬火名賞品、おもてなしコーナー出店費等
7、役務費	400,000	検便検査料、郵送料
8、備品購入費	700,000	炬火トーチ、トーチ台等
9、旅費	550,000	ジャパンオープン視察費、大会抽選会等
10、啓発費	1,000,000	国体啓発費用
2、事業費	81,720,000	
(1) 正式競技	80,720,000	
1、消耗品費	4,000,000	競技用消耗品、大会運営用消耗品等
2、食糧費	1,050,000	役員弁当代等
3、委託料	67,000,000	会場設営撤去業務委託、輸送交通運営業務委託等
4、負担金	1,620,000	プログラム、参加記念品作成、式典開催負担金等
5、報償費	400,000	大会副賞、看護師謝礼等
6、使用料	6,000,000	選手輸送バス借り上げ、保冷車借り上げ等
7、役務費	450,000	保険料
8、旅費	200,000	各役員等旅費
(2) デモンストレーションスポーツ	1,000,000	
1、消耗品費	140,000	競技消耗品等
2、食糧費	50,000	役員弁当代等
3、印刷製本費	300,000	プログラム印刷費
4、委託料	250,000	看板作成等
5、報償費	140,000	大会副賞、看護師謝礼等
6、役務費	70,000	郵送料等
7、旅費	50,000	大会役員旅費
3、予備費	100,000	
計	97,110,000	

參考資料

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【会長】 1名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	町関係	野木町	町長	真瀬 宏子

【副会長】 7名

1	町関係	野木町	副町長	真瀬 栄八
2		野木町教育委員会	教育長	菊地 良夫
3	町議会関係	野木町議会	議長	針谷 武夫
4	スポーツ関係	野木町スポーツ協会	理事長	福井 啓仁
5	産業・経済関係	野木町商工会	会長	小島 三利
6	宿泊・観光関係	野木町観光協会	会長	寺内 浩
7	社会団体関係	野木町区長会	会長	下坂 孝

【常任委員】 29名

1	町議会関係	野木町議会	副議長	松本 光司
2		野木町総務経済常任委員会	委員長	折原 勝夫
3		野木町文教民生常任委員会	委員長	鈴木 孝昌
4	県競技団体	栃木県ハンドボール協会	会長	五十嵐 清
5		栃木県バウンドテニス協会	会長	五月女 裕久彦
6	町競技団体	野木ハンドボール協会	会長	吉田 正
7		野木町バウンドテニス	代表	伏木 和美
8	スポーツ関係	野木町スポーツ推進審議会	会長	針谷 良七
9		野木町スポーツ推進委員会	会長	田村 勝美
10		元気の出るスポーツクラブのぎ	会長	針谷 良七
11	学校関係	野木町校長会	代表	中田 隆
12		野木町立野木中学校	校長	永井 啓之
13	通信・運輸関係	一般社団法人栃木県バス協会	会長	吉田 元
14		小山タクシー協会	会長	岩崎 清孝
15	宿泊・観光関係	一般社団法人栃木県旅行業協会	会長	國谷 一男
16		公益社団法人栃木県食品衛生協会野木支部	支部長	木塚 淳一
17	医療関係	一般社団法人小山地区医師会野木支部	代表理事	岩崎 裕子
18	警備・消防関係	野木町消防団	団長	小野 善行
19		野木町交通指導員連合会	会長	寶示戸 英夫
20	社会団体関係	野木町社会教育委員会兼公民館運営審議委員会	委員長兼会長	針谷 良七
21		社会福祉法人野木町社会福祉協議会	会長	知久 善一
22		野木町子ども会連合会	会長	高田 五十美
23		野木町PTA連合会	会長	島田 勇志
24	報道関係	株式会社下野新聞社小山総局	小山総局長	河又 弘子
25		テレビ小山放送株式会社	取締役事業本部長	宇和嶋 則夫
26	町関係	野木町総合政策部	部長	寺内 由一
27		野木町町民生活部	部長	寶示戸 浩
28		野木町産業建設部	部長	知久 佳弘
29		野木町教育委員会事務局	教育次長	青木 玲子

【監事】 2名

1	町関係	野木町	代表監査委員	岩崎 忠義
2		野木町	会計管理者	遠藤 操

【委員】

41名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	学校関係	小山地区幼稚園連合会	法得幼稚園園長	大中 清見
2		社会福祉法人延寿会	理事長	河合 亜希子
3	産業・経済関係	野木町農業委員会	会長	黒須 市郎
4		小山農業協同組合	代表理事組合長	渡邊 文雄
5		小山農業協同組合野木支店	支店長	軽部 隆幸
6		野木町青少年クラブ	会長	岩崎 千昌
7		野木町認定農業者協議会	会長	老沼 利治
8		野木町建設業協同組合	代表理事	福田 栄作
9		野木町工場協会	会長	在原 耕一
10	通信・運輸関係	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	執行役員大宮支社長	大西 精治
11		日本郵便株式会社野木郵便局	局長	高久 智
12		東日本電信電話株式会社栃木支店	支店長	小林 博文
13		東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社	支社長	金子 賢一
14	宿泊・観光関係	公益社団法人栃木県栄養士会	県南支部運営委員	岩本 佳代子
15		野木町食生活改善推進員協議会	会長	三井 玲子
16	医療関係	一般社団法人小山歯科医師会	副会長	上原 信録
17		公益社団法人栃木県看護協会	小山地区支部長	山口 美奈子
18		日本赤十字社栃木県支部野木分区	分区長	真瀬 宏子
19		医療法人社団友志会	本部経営企画室室長	板橋 昭二
20		一般社団法人小山薬剤師会	理事	中野 正則
21	警備・消防関係	小山地区交通安全協会野木支部	支部長	鈴木 隆守
22		小山地区交通安全協会野木支部女性部会	会長	菊池 フミ子
23	社会団体関係	野木町文化協会	会長	多田 美一
24		野木町ボランティアセンター利用者協議会	会長	川上 次郎
25		野木町国際交流協会	会長	川島 良一
26		野木町民生委員児童委員協議会	会長	三木 ひとみ
27		野木町花咲かせ隊	隊長	藤間 猛夫
28		野木町女性団体連合会	会長	星野 英子
29		野木町老人クラブ連合会	会長	鈴木 隆守
30		公益財団法人日本ボーイスカウト栃木県連盟	県連盟運営委員	渡辺 秀夫
31		一般社団法人ガールスカウト栃木県連盟	連盟長	三森 紀子
32		報道関係	株式会社朝日新聞社足利支局	支局長
33	株式会社産経新聞社宇都宮支局		支局長	鈴木 正行
34	東京新聞宇都宮支局		支局長	萩原 誠
35	株式会社毎日新聞社宇都宮支局		支局長	棚部 秀行
36	株式会社読売新聞社小山支局		支局長	林 栄太郎
37	一般社団法人共同通信社宇都宮支局		支局長	新井 秀信
38	時事通信社宇都宮支局		支局長	都澤 貴征
39	株式会社とちぎテレビ		代表取締役社長	黒内 和男
40	日本放送協会宇都宮放送局		局長	黒崎 めぐみ
41	株式会社フジテレビ宇都宮支局		支局長	佐藤 光秋

いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、いちご一会とちぎ国体野木町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第77回国民体育大会において野木町で行う競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び実行に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 町を代表する者
- (2) 町の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 10名以内 |
| (3) 常任委員 | 40名以内 |
| (4) 監事 | 2名以内 |

(役員を選任)

第6条 実行委員会の会長は、野木町長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。また、会長が当事者双方の代理人となる契約等については、前項の規定にかかわらず、副会長が会長の職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会の構成員として、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(参与)

第9条 実行委員会に、参与を置くことができる。

2 参与は、会長が委嘱する。

3 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 前条の規定は、参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を主管課に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会はその目的が達成されたときに解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補足

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和元年9月25日から施行する。

いちごいちえ 会とちぎ国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022



ハンドボール
(正式競技)



バウンドテニス
(デモンストレーションスポーツ)

【事務局】

野木町教育委員会事務局 生涯学習課国体推進係
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571
(野木町公民館内)

TEL : 0280-57-4258 FAX : 0280-57-4914

E-mail:kokutai@town.nogi.lg.jp

HP <http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir004093.html>